

福島市公告第34号

下水道管理センター 運転管理業務委託について、下記のとおり業務委託Ⅰ型による制限付一般競争入札（事後審査型）を行うので、福島市財務規則（以下「財務規則」という。）第164条に基づき公告する。

令和7年2月17日

福島市長 木幡 浩

記

1	委託名	下水道管理センター 運転管理業務委託	
2	委託場所	福島市東浜町9番11号	
3	委託概要	(1) 下水道管理センター及び場外施設の運転操作及び監視業務 (2) 対象施設のユーティリティの管理業務 (3) 対象施設の電気、機械及び建築設備の保守、点検及び機器調整等業務 (4) 対象施設の諸業務 (5) その他の業務	
4	履行期限	令和8年3月31日（火）	
5	予定価格	非公表	
6	最低制限価格	有	
7	低入札価格調査について		
①	調査基準価格	無	
②	失格基準価格	無	
8	入札参加形態	単体企業	
9	入札参加資格要件	次に掲げる条件をすべて満たす者	
①	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者		
②	令和6年度福島市業務委託有資格業者名簿に登録されている者		
③	登録内容	下水道処理施設維持管理業務の登録のある者	
④	所在地区分		
⑤	許可資格等	公告日現在において、下水道処理施設維持管理業の登録を有する者	
⑥	技術者の配置	仕様書のとおり技術者等を配置できる者	
⑦	資格総合点数		
⑧	福島市において競争入札参加停止期間中でない者		
⑨	業務実績	平成21年度以降に能力50m ³ /分以上の雨水ポンプ場施設および下水道施設の運転管理業務を元請として履行した実績のある者	
⑩	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産の申立て、旧和議法（大正11年法律第72号）の規定による和議開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て（ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定日以後の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けたものを除く。）、又は会社法（平成17年法律第86号）の規定による清算の申立てがなされている者でないこと。		
10	設計図書等の閲覧・貸与について		
①	閲覧・貸与場所	福島市財務部契約検査課	
②	期間	令和7年2月17日（月）から令和7年2月21日（金）までの毎日 (ただし、土・日・祝日を除く) 午前9時から午後4時まで	
③	貸与方法	貸出票による（先着順） 貸出日の翌日10時までの1日間	
④	質問について		
i	質問方法	書面（様式6）により、契約検査課に持参すること	
ii	質問期限	令和7年2月21日（金） 正午まで	
iii	質問に対する回答	福島市ホームページに掲載	
iv	回答閲覧期間	令和7年2月26日（水）から令和7年3月4日（火）まで	
④	その他	期間内に仕様書等の交付を受けていない場合、入札参加資格申請は認められない。	

入札参加資格の確認申請について		
11	入札参加資格の確認申請の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・技術資料の作成に係る費用は提出者の負担とする。 ・提出された技術資料を市は無断で使用することができないものとする。 ・提出された提出資料の返却、差替えは認められない。
	i 資格確認申請書	別紙様式1 競争入札参加資格確認申請書
	ii 施行実績	別紙様式2 同種業務の履行実績
	iii 配置予定の技術者	別紙様式3 配置予定技術者の資格・委託経歴(資料は①) ①配置予定技術者の資格証・合格証明書等の写し添付
	iv その他の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・同種業務に記載した契約書及び仕様書の写し
12	② 提出方法	窓口へ持参（郵送・電送は不可）
	③ 提出先	福島市財務部契約検査課
	④ 提出期間	令和7年2月18日（火）から令和7年2月27日（木）まで (ただし、土・日・祝日を除く) 午前9時から午後4時まで
	⑤ その他	受付後、受付印を押印した競争入札参加資格確認申請書の写し及び入札書を手渡す。
	入札方法について	
13	① 入札方法	入札執行回数は2回を限度とし、郵便、電信による入札は不可
	② 入札日時	令和7年3月4日（火） 午前9時24分
	③ 入札場所	福島市役所本庁舎 入札室 [〒960-8601福島市五老内町3番1号]
	④ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・受付印を押印した競争入札参加資格確認申請書の写しを必ず持参すること ・事後審査型のため開札後、落札候補者が決定となった場合、結果を保留する。 ・競争入札心得による。（市ホームページ参照）
	13 入札参加資格の決定	令和7年3月17日（月）ただし参加資格者は入札時まで非公表 <ul style="list-style-type: none"> ・開札の結果、落札候補者となった参加者のみ資格確認を行う。 ・競争入札参加資格確認通知書は決定後送付する。 ・入札参加資格がないと認められた者には理由の説明を求めることができる。 ・落札候補者が資格「無」となる場合には、予定価格の範囲内で次点者の資格確認を行う。
14	入札保証金	免除
15	契約保証金	請負代金の100分の10以上の額とし、福島市工事請負契約約款（以下「約款」という。）第4条第1項各号（以下参照）に掲げるいずれかの保証を付するものとする。 第1号 契約保証金の納付 第2号 契約保証金に代わる担保となる有価証券の提出 第3号 銀行等の金融機関又は前払金保証事業会社の保証 第4号 公共工事履行保証証券による保証 第5号 履行保証保険（定額填補による付保）の締結
16	支払条件・契約条項	福島市業務委託契約条項並びに競争入札心得11条による。なお、委託代金の支払は、委託金額の記載にかかわらず、12回の分割支払とする。
17	特約条項	1、本件業務委託に係る予算措置の減額又は削除があった場合は、この契約手続きを中止又は取り消すことができるものとする。 2、契約日は予算が成立する3月市議会定例会議終了後の3月28日とする。
18	契約書作成の要否	要
19	火災保険等の付保	
20	入札の無効	本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 なお、競争入札参加資格の確認申請が受理された者であっても、受理の後競争入札参加停止措置を受けて入札時点において競争入札参加停止期間中である者等入札時点において記9に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。
21	入札の中止について	1、本件は、参加資格者が1者以上であれば実施するものとする。 2、本件入札に関し、不正な行為等により公正な入札執行が困難と判断されるときは入札を中止又は延期することがある。
22	問い合わせ先	財務部契約検査課 [〒960-8601福島市五老内町3番1号 (電話024-525-3705 FAX 024-536-1876)]